

種目スポーツ少年団長 各位

大垣市スポーツ少年団
本部長 牧野 安孝

「まん延防止等重点措置の解除」に伴うスポーツ少年団活動について

日ごろは、スポーツ少年団活動に格別のご理解・ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、岐阜県における「まん延防止等重点措置」の適用が解除されることになりました。
しかしながら、大垣市内の小中学校においては、児童生徒の感染状況は依然として厳しい
状況が続いているため、大垣市の部活動再開日が**3月24日(木)**となりました。

つきましては、本市少年団活動も**同日**から次の事項に留意し、**再開**といたしますので、各
単位団内のすべての指導者および保護者に周知いただきますようお願いいたします。

なお、以前にご連絡いたしました「岐阜県スポーツ少年団 新型コロナウイルス感染症への
対応 フロー図」が令和4年2月14日付で改定されておりますので、再度、ご確認いた
だきますよう併せてお願いいたします。

1 活動時間・内容について

- (1) 通常の活動は、1週間に3回程度までとし、1日最長4時間程度としてください。
※「岐阜県スポーツ少年団各単位団向け活動に関するガイドライン」より抜粋。
- (2) 通常の練習、練習試合、交流大会、公式試合などは、各施設・競技団体の「活動ガ
イドライン」に従い行ってください。
※公式試合等で、飲食を伴う場合は、対面を避け、会話を控えてください。
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、咳エチケットなど、適切な感染予防
対策を行ってください。
- (4) 活動開始前には、必ず「検温・体調チェック」をお願いします。
- (5) スポーツ活動に支障のない範囲でマスクを着用してください。
- (6) 飲み物などの共用はしないでください。
- (7) 飛沫感染に留意し、近距離での不要な大きな声を出すことは避けてください。

2 指導者の皆さまへお願い

- (1) 体調不良時（発熱、倦怠感等）は、活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導してください。また、指導者も同様に体調不良時は、他の指導者にお願いする等対応してください。なお、場合によっては活動を中止してください。
- (2) マスクを着用し、活動してください。なお、熱中症などに十分気を付け、定期的に休憩をとるなど無理のない範囲でご指導をお願いします。
- (3) 活動を終了した後は、速やかに帰宅をするよう指導をお願いします。
- (4) 感染への不安等により、活動の不参加を団員・保護者が申し出た場合には、参加を強制しないでください。また、不参加を申し出やすい雰囲気づくりに努めるとともに、団員が練習等の活動に参加しない（できない）場合に「試合に出場させない」など、不利益が生じることは絶対にならないようにしてください。

3 少年団関係者がPCR検査を受検する場合の対応

- (1) 少年団関係者が、発熱等の症状がある場合、濃厚接触者の認定を受けた場合、PCR検査の対象となった場合は、自宅待機するよう指示してください。
- (2) 少年団関係者が、PCR検査の対象であることの連絡を受けた場合は、「岐阜県スポーツ少年団 新型コロナウイルス感染症への対応 フロー図」に従い、直ちに団の活動を停止するとともに、その旨を下記担当まで連絡してください。

◎大垣市スポーツ少年団事務局（担当：遠藤）

TEL:78 - 1122 FAX:78 - 1129 E-mail:t-endo@ogaki-tairen.jp

- (3) 少年団関係者がPCR検査の対象となり、団員等に活動を停止する連絡をする場合は、個人情報等に十分配慮する必要があるため、次のようにお伝えください。

<例>

「〇〇少年団からお知らせします。このたび、本団関係者がPCR検査の対象になりましたので、岐阜県スポーツ少年団の規定に従い、本団の活動を停止します。なお、再開の時期については、後日、あらためてお伝えいたします。」

◎大垣市スポーツ少年団事務局（担当：遠藤） TEL 78-1122 FAX 78-1129

URL:<https://www.ogaki-tairen.jp/syounendan/shounen.html> E-mail: t-endo@ogaki-tairen.jp